

令和6年度【委託型】赤井川村地域おこし協力隊募集要項

赤井川村では、地域特性を活用した事業を構築し、その成果を地域に還元できる起業を目指すとともに、地域の活性化の支援、農林業の応援及び住民の生活支援などの地域おこし活動に意欲のある方を対象に、地域力の維持・強化を図るための活動を本村が委託する支援機関（以下「支援機関」という。）に所属して行う「赤井川村地域おこし協力隊（起業型）」の隊員を募集します。

1. 募集人員

3名

2. 募集地域及び活動概要

赤井川村内の子どもの居場所およびその他次に該当する活動

- ・小学生を対象に遊びや生活の場の提供
- ・宿題や自己学習のサポート、遊びの見守りや運動のサポート
- ・子どものおやつ作り
- ・地域のつながり醸成や長期休暇中のイベントの企画運営
- ・保護者との連絡や連携の対応
- ・活動振り返り及び進捗状況の報告
- ・保護者や関係者等に対するヒアリングをはじめとする事業等の分析・改善
- ・その他、役場関係者及び支援機関と相談の上で実施する事業で必要な業務
- ・上記に掲げるもののほか、子どもの放課後支援及び地域貢献に繋がる活動

3. 募集対象

- ① 任期間中に関係者と連携を図りながら赤井川村の地域特性を活かしたビジネスで起業し、赤井川村に定住する意欲のある方
- ② 任期間中に事業の自立が可能なビジネスアイデア(仮説)をお持ちの方
- ③ 起業する為の活動の妨げにならない範囲で、地域住民とともに積極的に活動ができる方
- ④ 心身ともに正常な状態で地域になじむ意思を持ち、誠実に任務を遂行できる方
- ⑤ パソコン（ワード、エクセルなど）及び情報発信ツール（SNS、ブログ等）の作業を行える方
- ⑥ 普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方
- ⑦ 活動終了時に就業又は起業して赤井川村に定住する意欲のある方
- ⑧ 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は

指定地域を除く。) から赤井川村に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な者

- ⑨ 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- ⑩ 国・都道府県・市町村の各種税金、国民健康保険料、国民年金等の滞納がない方

4. 活動期間

- ① 令和 6 年 7 月 1 日（予定）から令和 7 年 3 月 31 日まで ただし、活動状況を勘案し任期を 1 年ごと更新し、最長 2 年間（令和 9 年 3 月 31 日まで）の延長を可能とします。
- ② 隊員としてふさわしくないと弊社および赤井川村が判断した場合、期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

5. 活動時間・日数

- ① 原則として 1 日当たり 8 時間を目安とする（週 40 時間）。
- ② 原則として週 5 日間とする。
- ③ 活動に応じて、休日や土曜日、春・夏・冬休み、夜間に業務が発生する場合があります。

6. 休暇

年次休暇は任用時に 10 日間（7 月から活動した場合）、夏季休暇は 3 日付与（6～10 月の期間内）いたします。

※年次休暇は 1 月を基準とした場合は 20 日間を付与いたします。

7. 雇用形態

- ① 赤井川村地域おこし協力隊設置要綱に基づき、株式会社ジェイアール東日本企画の非常勤嘱託社員として委嘱します。

8. 報償費

- ① 報償金 月額 210,744 円を支給します。
※有資格者（保育・教員）は 230,419 円（固定残業 10 時間相当を含む）
- ② その他期末・勤労奨励金 2.25 カ月分（12 月）を支給します。
※例えば 4 月から活動した場合、勤労奨励金は 6 月と 12 月に 4.5 カ月分を支給
- ③ 報奨金・奨励金以外に活動に必要な経費（住居費・活動交通費・研修費等）を支給します。

9. 待遇等

- ① 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険に加入となります。
- ② 転居に要する費用、光熱水費等の生活に関する費用は個人負担となります。

10. 応募手続等

- ① 募集期間：令和7年2月末日まで（提出書類必着）
- ② 提出書類：履歴書及び職務経歴書
- ③ 受付場所：下記「お問い合わせ」のメールアドレスから応募してください。

11. 応募方法・選考

下記のとおり実施します。なお、応募に係る経費（書類申請及び面接に伴う交通費等）は、すべて応募者の負担となります。

- ① 別添の申込書に必要事項を記入、押印するとともに、住民票（現在の居住状況の確認）を添付の上、期日までに郵送で提出してください。なお、提出書類は返却しません。
- ② 提出された応募用紙等に基づき、応募要件に合致しているか否かを審査します。なお、審査結果については、応募者に書面で通知します。
- ③ 書面審査通過者に対し、面接場所及び時間については、書面審査結果を通知する際に併せて通知します。
- ④ 選考通知はメールにて通知いたします。

【支援機関】

会社名：株式会社ジェイアール東日本企画

部署名：ソーシャルビジネス・地域創生本部 ソーシャルビジネスプロデュース局

住 所：〒150-8508 東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号 JR 恵比寿ビル

【お問い合わせ】

担 当：株式会社ジェイアール東日本企画 與田（よでん）

Eメール：yoden.masaharu@jeki.co.jp